日本女性会議2014札幌

「参加報告書」



江別市男女共同参画推進連絡協議会

【報告者】

古川 淳子、工藤多希子、岩﨑 幸男、高木 玲子、神保順子、伊藤 真理子、奥山邦勝、江畑 稔、石橋 朋子、斉藤 直治、小中 一子、福田 三行

日本女性会議2014札幌 参加報告書は上記 12 名の合同により作成いたしました。 大会に参加し、各会場で感じたことを参加者がそれぞれの視点で報告させていただいております。そのため統一的な体裁となっておりませんことをあらかじめご了承願います。

【大会プログラム】

10月17日

11:30~受付

13:00~13:20 開会式

13:20~13:50 基調報告

14:15~17:45 分科会





10月18日

9:30~10:15 特別講演

10:30~11:30 記念講演

13:00~14:00 分科会報告

14:15~16:00 シンポジウム

16:00~16:30 閉会式

≪開会式≫



報告者:小中 一子

開会式では、大会長の札幌市長 上田文雄氏、実 行委員長の林美枝子氏より挨拶がなされました。その 後、札幌市議会議長 高橋 克明氏 北海道環境生 活部長 川城邦彦氏より祝辞が述べられました。いず れも概要は以下のとおりでした。

○大会長あいさつ 札幌市長 上田 文雄

各地からご列席の皆様、実りの秋を迎えた北海道の札幌へようこそお越しくださいました。

この度「日本女性会議 2014 札幌」を開催し、多くの皆様をお迎えできますことは大変喜ばしく、札幌市民を代表して心より歓迎申し上げます。

今回の札幌大会は北海道で初めての開催であり、大会テーマ「未来の景色はわたしたちが変える。」にあるとおり、全道に広がることを期待し、素晴らしい大会になるものと確信いたしております。

○実行委員長あいさつ 林 美枝子

「日本女性会議 2014 札幌」にお越しいだきましたこと誠にありがとうございます。大会のテーマにあるとおり、国や自治体の施策に頼るだけでなく、個々の私達が自らの課題に出会い、その解決策を模索し、男女共同参画社会の実現に一歩でも近づくため、主体的歩みへの覚悟が必要であるという想いを込めました。

単に責任ある立場における女性比率の増加が必ずしも男女共同参画社会の実現を意味しているわけではありません。日本女性会議は、男女共同参画社会の実現を目指す国内最大級のイベントです。より広く様々な分科会に経験値あふれた多彩なゲストをお招きしております。また今回初めて、複数の分科会に皆様が参加できる札幌方式を設定しました。

具体的で実際的な次の一歩を見極めるための知恵に皆様が出会えることを確信しております。全ての人々の協働と想いの結晶が、今開幕いたします。

○祝辞/札幌市議会長 高橋 克明

全国各地から多くの皆様に心より歓迎申し上げ、札幌市議会を代表いたしましてお 祝い申し上げます、

今回の札幌で 31 回目、北海道で初めての開催となりました。札幌市は政令市にお

いて女性の割合が最も高いことなどから本市で開催されることは、大変意義のあることと大きな期待をしております。

札幌市議会としても、市民の代表である議会と行政とが、お互いに真摯な対話を積み重ねることにより、女性がいきいきと輝く地域社会、ひいては男女共同参画社会の実現に向けて、より一層努力していく所存でございます。

○祝辞/北海道環境生活部長 川城 邦彦

「日本女性会議 2014 札幌」の開催を心からお祝い申し上げますとともに、全国各地からご来道いただきました皆様を、心から歓迎いたします。

「未来の景色は、わたしたちが変える」をテーマに、様々な世代や立場の方々が、学びを通じて心を通わせ、絆を深め合うことで、次の世代に繋がる新しい価値観が創造されることは、誠に意義深いものと考えます。

男女が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、我が国の重要課題の一つです。

私は本道の地域を訪れ、いきいきと輝く多くの女性達にお会いすると、女性の元気が地域の活性化に不可欠であることを強く感じます。

本大会が、男女共同参画社会への課題の解決策を考える機会となるとともに、参加者相互の交流促進やネットワーク化に寄与し、男女共同参画社会の実現に向けて大きな役割を果たされることと期待しています。

≪基調報告≫

報告者:古川 淳子

「日本の男女共同参画施策の現状と今後の課題について」

内閣府大臣官房審議官 華房 実保 氏

始めに、今なぜ女性の力が重要なのかについて説明がありました。

現在少子高齢化によって労働人口が減っている現状の中で、就業を希望している 女性は全国で315万人いる。女性の感覚、目線を取り入れることで商品開発やサービ ス部門、おもてなしの分野で大いに活躍が期待される。

外国の例で見るとフランスやスウェーデンなどでは高労働率が高出生率につながっている。政府は2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする目標を持っている。25歳から44歳の就業率を73%にし、管理職比率を上げていくようにするが、今のところ、2012年度は6.9%、2013年度は7.5%にとどまっている。

これからの施策としては、①育児休業給付を50%から67%へ引き上げ。②「女性の活

躍見える化サイト」の開設。このサイトは企業における女性の活躍を推進していくために、各企業の現状を投資家、消費者、就活中の学生等が「見える」ようにし、自主的な取り組みが他の企業に波及する仕組みが必要であるとの考えから開いた。サイトには役員・管理職への女性の登用、仕事と生活の両面推進に関する情報が掲載されている。

国家公務員の女性登用率状況は 0.1%から 0.3%になった。3 倍になったとは言えまだまだである。今後は女性登用のための環境整備、働き方に中立的な税制の整備が必要になってくるであろう。

以上のような報告を聞くことができました。

≪分科会報告≫

◆分科会1 女性の活躍促進 /報告者:高木 玲子

シンポジウム「働く女のサバイバル ~女性が社会で活躍するために必要なこと~」

○コーディネーター

上野 千鶴子(東京大学名誉教授/認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク理事長)

○シンポジスト

伊藤 好美(フリーランスフォトグラファー)

下郷 沙季(北海道大学文学部札幌学生ユニオン共同代表)

新田 和代(社会保険労務士/行政書士)

山本 亜希子(㈱エルアイズ代表取締役)

始めにコーディネーターの上野千鶴子さんより、女性の現状の説明がありました。 (上野千鶴子さんは女性学、ジェンダー研究のパイオニアであり、指導的な理論家のひとりと紹介されています。)

今なぜ「女性が」と言われている背景として、少子高齢化による女性の労働力と優秀な人材が必要とされている。政府の取り組みとして、女性の活躍促進を掲げているが、「女性が輝く社会」って気持ちが悪いです。普通の女性が普通に働いてまっとうな暮らしが出来ればいいのです。

アベノミクスは女性を幸せにするのか、雇用機会均等法はできたけれど楽になったか。非正規雇用率7割が女性。かつては中高年の女性がパートだったが、今は新卒の労働者が対象、日本の女性にとっては雇用崩壊です。男女格差だけではなく女女格差も生まれた。

少子化が進む中どんな女性が子どもを産むのか。正規・非正規を比べると、安定

した職業と給料がある正規の方が高かった。本気で少子化に取り組むのであれば、女性に正規雇用を保証し、長時間労働はさせない。3年育休よりも保育の充実が必要。育休をとれば戻れる保証はない。結果非正規が増え続ける。一方、2020年指導的地位に占める女性の割合を30%と掲げているが誰がなるのか。

女性を使い捨て労働力にしないための処方箋として、

「労働時間の短縮(男も女も)や、同一労働同一賃金の確立。」

「年功序列制度の廃止(いったん退職したら這い上がれない)」などを挙げ、政府の政策への疑問を投げかけた。

その後札幌で働く4人の女性から現状報告が行われた。

伊藤 好美さん(フリーランスフォトグラファー)

以前働いていた会社で育児休暇を取り職場復帰、その時保育所探しに苦労した。 子育てと仕事の両立に悩み、女性が働きやすい環境をつくるためのプロジェクトを 発足させたことを紹介。男性の理解や、同じ子育てしなから働く女性でも、親に依存 が出来る人と出来ない人など、様々な違いもあり、立場の違いを認め合う難しさも感 じたが、自分の意見をしつかり持って企業を変えていかなければと、経験を話され た。

・下郷 紗季さん(札幌学生ユニオン共同代表)

アルバイトに有給がない、休憩もないことに疑問を持ちアルバイト先の店長と交渉。 結果、クビと言われたが撤回させた。ブラックバイトも多数なのに、労働法も知らない 学生が多い。若者のための労働組合「札幌学生ユニオン」を結成。

・新田 和代さん(社会保険労務士/行政書士)

社会保険労務士として企業に接するが、女性を活用しきれない企業の言い分として、「結婚や出産でやめてしまう」、「女性自身にも意欲が感じられない」、「小さい会社だから育休は無理」、「男性並みに働けないのだから待遇差はやむをえない」など、現実とのギャップがある。又女性自身も仕方がないとあきらめている。変化を恐れず流れを変えるパワーを。

・山本 亜紀子さん(株式会社エルアイズ代表取締役)

女性起業家として女性活躍対策に取り組む。短時間正社員や時間単位の有給取得制度の導入などで女性が働きやすい企業を目指す。

以上の、4人の方たちの力強い活躍をお聞きしました。 女性が生きやすい働き方は男性も生きやすい働き方のはず。 社会も政治も企業も家族も変わらなければと、強く感じた分科会でした。

◆ 分科会3A 女性に対するあらゆる暴力の根絶/報告者:神保 順子 シンポジウム 「性暴力のない社会をめざして~被害者に寄り添う支援の形~」

○コーディネーター

山田 典子(札幌市立大学看護学部准教授)

○シンポジスト

加藤 治子(性暴力救援センター・大阪(SACHIKO)代表) 端 耕樹(北海道警察本部 犯罪被害者支援室長)

シンポジストの加藤治子さんは、35年間産婦人科医療に従事され、2009年3月まで阪南中央病院産婦人科部長、2010年4月より病院内に開設した性暴力救援センター大阪(SACHIKO)の代表です。

性暴力としての具体例は、(1)レイプ、強制わいせつ、(2)子どもへの性虐待(家族の中でも起きている。)(3)DVとして(夫婦間でも) である。

性暴力は人間としての尊厳を脅かす決して許すことのできない卑劣な行為である。 被害者の多くは女性であり、加害者の多くは男性である。この事実は、女性を性的 に支配する事が許される社会的風潮が根強く存在していることの表れである。

性暴力の定義は、「自己決定権を侵害するもの」全てである。そして性暴力の全てが「性犯罪」とならない矛盾がある。沢山の性暴力の中の少しが性犯罪となる。「被害者の受けた恐怖と屈辱は同じであり『犯罪』と決めるのは誰?と問いたい。」と話されていました。

大阪では、レイプ 140 件、わいせつ 800 件(年間)あり、SACHIKOへは、4 年間で 466 件の受診があり、再診は 86%、警察へは 47%が通報。72 時間以内であれば薬により妊娠を防ぐことができる。4 年間で 150 の検体を-80℃の冷凍庫に保管し、後の調べに役立てている。刑法では、13 歳が「同意可能年齢」とされるが、LINE等で簡単に出会い犯罪にあうため、被害者意識がまだない。そのため今の刑法はおかしい。

家庭内に於いては、家族親族が加害者になる。父親、兄、他であり、必ず「口留めをする」→「だから言えない」→「発見しにくい」という構造であるが、母親に伝えても家庭生活が壊れることを避けて、守ってあげないケースがある。

弁護士をはじめ、児童精神科医、臨床心理士、精神科医、法医学医師、7つのウィメンズセンター、小児科、産婦人科医がメンバーとなり、被害者の心身共の支援に当たっている。

北海道の取組みとしては、SACRACH(さくらこ)が紹介された。詳細は、以下のとおりである。

SACRACH(さくらこ)

・性暴力被害者センター北海道は、レイプ、わいせつ行為等の性暴力の被害にあ

われた女性の方の支援を行う。

- ・産婦人科医、精神科医、弁護士等のさまざまな専門機関の協力のもと運営されている。
- ・相談支援員は性被害者支援の専門スタッフ。
- ・相談日 受付:月~金 13:00~20:00(土日祝祭日、年末年始を除く)

6月に元宝ジェンヌの東小雪さんによる幼少期に父親から受けた性虐待の「なかったことにしたくない」という本が発刊されたそうです。母親に伝えても助けてくれなかったという辛い体験です。

性暴力は精神の殺人であり、消すことのできない痛みです。札幌のSACRACH は時効撤廃運動をしているそうです。

今回の分科会で学んだことは、「あり得ないことではない」という心で、目を向けていかなければいけない問題であると思いました。

◆分科会3B 女性に対するあらゆる暴力の根絶/報告者:江畑 稔 シンポジウム「女性が育てた DV 防止法のこれまでとこれから」

○コーディネーター

梶井 祥子(札幌大谷大学社会学部教授)

○シンポジスト

近藤 恵子(NPO 法人女のスペース・おん理事) 佐々木 博美(NPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長)

I. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

DV 根絶施策の拡充と今後の課題

(近藤恵子/NPO 法人女のスペース・おん理事)

DV 防止法が施行されて12年、その間3度の改正あるも、この道のりは我国単独での歩みでは難しく、

1995年 第4回世界女性会議北京宣言

2009年 国連暴力防止ハンドブック「全ての国は、女性への暴力を罰する国内 法を、2015年までに施行すること。」国連事務総長

国内的には、

1999年 男女共同参画社会基本法施行

2000年 ストーカー規正法施行

2001年「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」DV 防止法制定。しかしこの時点では、加害者処罰が不明記等、不備が 多かった。

この様な歩みの中で、北海道では全国に先駆けて、

1993年 「女のスペース・おん」 開設、「さっぽろウィメンズ・ユニオン」 設立。

1997年 駆け込みシェルター開設

1998 年 第1回全国シェルターシンポジューム札幌大会開催、全国女性シェルターネット発足、この席で DV 法を作ろうとの話になる。 全国のシェルターと3年の法制定運動、2001年 DV 法の制定に繋げる。

2007年 医療との連携の必要性から、「北海道医療対応マニュアル」製作

2008年 以降

性暴力禁止法制定全国ネットワーク発足、北海道 DV サポーター養成講座を発足、又 DV 被害者自立支援事業、相談対応パープルダイヤル協力。

以後被害者の救済、自立等、一貫した持続可能な支援体制作りを心掛けている。

DV・性暴力の被害者の現状

•貧困

着の身着のままの逃亡で生活的基盤がない、出所後88%は生活保護。

心身の傷つき

肉体的ダメージと共に、もっとも被害女性を苦しめているのは、陰湿な精神的暴力である。90%の被害女性が、心身の不調を訴え、中には抑うつ、慢性的 PTSD と診断され、長期による薬物治療が必要な人も出ている。

・子供への影響

被害女性の経済的困窮は、子供の人生を奪う。傷付いた心には、家庭は温かいという環境での長期に渡るケアが必要。

DV 被害者支援今後の課題

- ・法は施行されても、一向に暴力被害は軽減していない。 時代は私達女性に死ねと言っているのと同じ、私達は殺されない社会にした い。その為に、知恵だけではなく、具体的な数字をドンドン出していきたい。
- •DV 及び性被害は単なる短期の保護救済問題から、一生を左右する人権問題として捕らえる視点が必要ではないか、その為の人権を確立する為の基本法、女性人権省など、推進体制を強化してゆく。

- ・加害者の不処罰を終わらせ、厳格な刑罰化。
- ・支援格差の増大から地域間格差、官民支援格差をなくす。
- ・安倍さんは、女性を前面に、「女性のかがやく社会」と言っているが、何を考えているか分からない、私達はピンチをチャンスと捉え、その実の方を取りたい。
- Ⅱ. 民間シェルターの現状:NPO 法人ウイミンズネット・マサカーネのある1日 (佐々木博美/NPO 法人ウイミンズネット・マサカーネ理事長(DV 被害当事者))

官製 DV センターとの比率 全国民間シェルター平均 30%、北海道 50%

必要な支援は多種多様、シェルターの1日を見ると、

<シェルター入所中>

A 子さん(子供と一緒に入所)

同行:教育委員会、小学校、法務局、不動産会社 電話連絡:電気、ガス、水道会社、市の保護課、運送会社

B 子さん

同行:保育園、家庭裁判所

申請書作成:保護命令申立書作成

C子さん

同行:病院、銀行

<シェルター退所後>

D 子さん (40 代)

借入金返済、携帯電話名義変更、離婚調停 保護命令発令後の自宅荷物回収(夫を叩き出して) 実母探し:実家との連絡厳禁だった。

E 子さん

離婚成立後の転出証明取得、所得申告、所得証明申請年金分割申請手続き

F 子さん(知的障がい)

家計費確認、ワンカップ、タバコ現物渡し(毎日事務所で1個ずつ渡す)

G 子さん

家計費確認、恋人とのトラブル相談

問題点

・現行 DV 防止法には、一時保護以降、命の危険が去ってからの、生活建て直 し迄の支援が想定されてない。実際に必要な支援は、当事者の数だけ必要 性がある。行政が最も苦手とする内容。縦割りが弊害となって、ワンストップ体制になれない。

・行政をあてにしているが、お金くれない→お金ないから、人いない→人いな いから発信出来ない。

現在、1人に付き幾らの援助であり、収容者がいないと一銭も出ない。命に抵触する闇の部分、問題の深刻さが現場にいないから、認知されない。

- ・継ぎ接ぎだらけの法律。ネットワーク化したい。
- ・個人を支える仕組み、将来の人的資源の貧困化防止する為にも、頑張りたい 行政の下請けには成りたくない、と言うより、成らない。

Ⅲ. アイヌ民族の女性に対する差別

- ・19世紀の場所請負制度の元、冬期間だけアイヌの女性と暮らし、いわゆるメカケ的な扱い。又は甘言を弄した挙句、故郷へ報告して来ると帰り、そのまま帰って来ない。人種的偏見、無責任性。梅毒等、性病の発生。
- ・教育の差別化

結婚対象にならないものの考え方、結局は社会的に底辺の男としか結婚出来ず、暴力に晒されたりして、人間的な環境から引き離される。

- ・私達は、皆様と同じく、男女共同参加と同じ土俵に上がれるのでしょうか。 間違っても、人権被害の加害者とならない様、お願いします。
- ・全ての人権が守られる事で、DVも克服されるのでないでしょうか。

◆分科会4 ワーク・ライフ・バランス/報告者:斉藤 直治 講演「ワークもライフも子育ても!これからの男子の生きる道」

○講師

安藤 哲也(NPO 法人 ファザーリング・ジャパンファウンダー)

仕事のやりがいや責任と、家庭や地域での充実した生活が調和し両立できる事を目差す、これからの社会全体の取り組みです。

NPO 法人フアザーリング・ジャパンフアンダーの安藤哲也氏の講演を紹介します。

育児に積極的な男性を「イクメン」、家事をこなす男性を「カジメン」など、男女を問わず家事や育児に関わる方が増えているが、その一方社会では昔ながらの習慣や『男性は仕事、女性は家事・育児』などの固定的な性別役割分担意識も根強く残っているのが現状で、父親が子育てを担うことの必要性と共に、固定的な性別役割分担意識に囚われず、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を意識した豊かな

人生についての提案がありました。

ワークもライフも子育でも、これからの男子の生きる道は、父親であることを楽しむことから始まる。父親ほど素晴らしい仕事はない。 育児は、期間限定のプロジェクト X であり能力開発の機会の入り口である。

しかし男性の子育てについての悩みや課題は、仕事で育児の時間がとれないとか、子供との向きあい方が分からない、経済力が不安といった悩みが付きまとう、このためにはファザーリングという父親育児の環境づくりと次世代育成を目標に、セミナー、スクール、検定など様々な支援活動が展開されている。

父親が育児に関わるメリットは、関わる事により母親の育児ストレスが軽減され、パートナーシップが強まり、自活力が付き、地域に友達も増え父親自身の世間が広がる事から人生が楽しくなる事につながる。

まずは企業の職場環境を変えなければ変われない事から、時間という資源を見つめなおし、結果を出すことにより時間を作り、家庭に帰る事から始め、連続性のある子育てと、スキンシップを重視した、楽しいワークライフの実現を目指そう。

札幌市ではワーク・ライフ・バランス施策として、「休暇・休業制度」「働く時間・働く場所の見直し・働くスタイルの選択・キャリヤプランニング支援・経済的支援等」について実施し、認証している企業を公開しています。

◆分科会5A 国際社会における男女共同参画/報告者:福田 三行 講演 「女性が活躍する社会に向けて~アメリカから日本の女性へのメッセージ~」 ○講師

トウコ・セリタ(ニューヨーク州クイーンズ群最高裁判事代行)

札幌生まれで5歳の時にニューヨークへ、2005年にニューヨーク州で日系人初の 判事となった。国内外の性目的の人身売買に関する第一人者。

両親は画家を目指していたが、父が画家として立つまでの間、母は企業秘書として 働き、父が料理・ガーデニングを担当していたとのこと。

アメリカにはアメリカンドリームがあった。一般のカレッジのロースクールで学んだ彼女が判事になれたのは、アメリカには日本に比して、より多くの教養を与えることができる環境が整っていたからだという。もし、彼女が札幌にいたなら、女性社会の評価をしない日本では、一体どういう立場になっていたのか、そしてどういう生活をしていたのかは、皆目見当がつかないと言い切る。

アメリカには1964年の公民権運動(人種差別、性差別)、タイトル7(暴力禁止)、タイトル9(教育における性差別の禁止)等の歴史を経て現在がある。

しかし、いまでも性目的の人身売買は、ニューヨークでは大きな問題となっている。

彼女はこの問題に対峙し、人権のため公益のためにとり組んでいる。

日本の女性は第1子出産後 60%の人が働いていない、それは女性のキャリアの向上や昇格などの環境が整っていないからであり、2013 年の男女格差に対する日本への国際評価は、世界 136 国家中 105 位となっている。このことは恥ずべきことではあるが、彼女は当然のこととして受け止め「私はキャリアウーマンとして日本の女性に同情したい、この国に住みたくないし働きたくない、あまりにも女性を二流の市民として見下しているから」と。

しかし、今、日本は女性問題に真摯に取り組み、大きく変わろうと一生懸命努力を開始したと評価。アベノミクスは 2020 年の女性管理者の 30%など、女性問題を根本的に見直す必要があると言っている。果たして見せかけなのか、本物なのか、ウーマンミクスの考え方が取り入れられるのか。 大事なことは、安倍首相が女性を議題として取り上げたこのチャンスを是非しっかりと捉えてほしいということ。そのためには、第一に女性同士としてつながるネットワークが必要とのこと。母親同士、企業員同志が個人生活あるいは仕事の面においてもサポートし合えるようなネットワークづくりが大切であり、そのためのメンターの育成も必要。 第二には将来を変えるということを信じること。我々が変化の担い手であり、目標を達成できるという信念をもつこと。 第三には想いは遠く、行動は近くで。これは世界を見据え、直面する行動は地域に応じ地域の中で行うと明確に意識すること。

最後に、今は、性差別、不平等が目に見えるようになった。"女性の将来があまりにもまぶしくなって目が眩まないように! "と願う。

◆分科会6A 経済的自立・起業/報告者:岩﨑 幸男 講演 「「おうちビジネス」って何? 女性が輝く働き方」

○講師

畑原 理恵(一般社団法人フィールドフィールズ代表理事)

近ごろ趣味や特技を生かして自分の身の丈サイズで起業する「おうちビジネス」 が広がりを見せています。

自宅で家事や育児の合間に自分の都合に合わせて行えるし、家賃やその他資金 を多額に調達することもあまり必要がありません。

講師の畑原理恵さんは札幌市内の病院に勤務後、女子アルペンスキー選手のプライベートトレーナーとしてヨーロッパ遠征やオリンピックに帯同。その後は病院の在宅でのリハビリテーション業務に復帰。それらの経験をもとに現在は札幌を拠点に理学療法士として働く傍ら「健康をデザインする」をコンセプトに一般市民向けの講座を企画開催するなど下記の多彩な活躍をされております。

2008 年 北海道女性起業家rimrim有限会社責任事業組合創設メンバーに。

2011年 NPO 法人失語症サロンいーたいむ理事に。

2012年 一般社団法人フィールドフィール設立代表理事に。

2013年 公益社団北海道理学療法士会理事に。 等々

少子高齢化、労働人口の減少、年金問題。この様な社会情勢の中でこれからの 時代に対応する多様な女性の働き方の一つとして期待できる道ではないでしょう か。

狙いは企業が大量生産化するものではなく、独自なものを扱うなどニッチ的なものが良いのではないでしょうか。ある程度軌道に乗ったら扱う物の企業先と提携し資材を無料あるいは安く提供してもらい教室等の場所も利用させてもらう。その代り企業のPRの手伝いをしてあげるなど対等の立場で進めていけるのではないでしょうか。

◆分科会8 男女共同参画の視点に立った意識改革/報告者:石橋 明子 ワークショップ 地域から発信!男女共同参画の進め方

○ファシリテーター

行動する女性のネットワーク(AWN)

(Action Women's Netwaork AWN:通称~あうん)

90名が参加し、ロールプレイイングの手法を用いて、北海道各市町村に在住し、 それぞれの職場や地域で活躍している方(ネットワーク AWN)の皆さんが中心になって問題の模索、地域での男女共同参画を進めるために有効な手立てなど参加型で考えました。

その一つの例としてある地域で、ゴミ処理のトラブルで独り暮らしの高齢の方が (本人は認めないが痴呆症)孤立し、餓死するというお話しの寸劇がリアルに演じられました。その後、これを題材にして、会場で話し合いが行われ、各地域から活発な意見が交わされました。

超高齢社会「おひとり様」になり、一人暮らしの高齢期を楽しく安心して暮らすには、地域のつながりが大事、又行政、地域自治会、などの地域社会の男女が協力し合って情報を共有することが大切なのだと、多くの参加者から発言がありました。

又、市役所の活動・地域包括支援センター・社会福祉協議会・後見人制度・民生 委員などの存在を知らない方も多く、きめ細かな対応が求められているなどとの意 見も多く出ていました。

パソコンやスマホ・携帯・車の運転などもできない、ご近所付き合いが希薄なために、同じ時間の共有ができないなど、どうしても家に閉じこもりがちになってしまう現

状です。個人情報保護法が壁になっている場合もあるなどとの声もありました。

2日間日本女性会議に出席させて頂き、基調講演、特別講演を聞くことができ、大変勉強いたしました。多くの皆さんとのかかわり合いを大切して、地域社会の一員として、高齢化社会のくらしに役立っていきたいと思います。この機会を与えて下さった 江別男女共同参画推進連絡協議会・市役所ご担当の皆様にお礼申し上げます。

≪特別講演≫

報告者:工藤 多希子

「100歳まで弾くからね!~母として、コンサートマスターとして」

ヴァイオリニスト/札幌交響団コンサートマスター 大平 まゆみ 氏

母として、コンサートマスターとして多岐にわたって活躍されている大平まゆみさん。 「札響」の愛称で親しまれている札幌交響楽団で、1998 年からコンサートマスターとして 活躍されているヴァイオリニスト。

19歳から13年間にわたるアメリカでの音楽修行を続け、その一方でふたりの娘の子育てにも力を注いでいる。リーダーとして、母親として、自分らしく輝く秘訣や能力や最大限に引き出す時間の使い方について、また年間250回のステージを支える「気」の使い方など、多彩な経験を語っていただきました。

「100歳までヴァイオリンを弾き続けます」という言葉に表現されているように、常に謙虚に、かつ強い信念を持って自分を磨き続ける。音楽を通して学んだことは、恥ずかしくない人間になるには、多くを語らず背中で物を言うこと(「言葉は浅く、心は強く。」)であると語られていました。

音楽は人間にとって必要なものであり、音と空気の振動により60兆個の細胞が元気になるそうです。音楽を聴いて育ったワインやお酒は美味しいものができ、音楽を聴かない植物と、音楽を聴かせた植物とでは違いがあまりにも大きいそうです。

また、音楽の持つ力として、聴いたり歌ったりすることで人生の思い出に繋がっている ことも語っていただきました。86歳のお母さんは音楽により、忘れていたことを思い出す といったこともあり、音楽は認知症の対策にも役に立つことを実感したそうです。

歌はすばらしい・・・音楽の思い出を作ってあげるためにも、日本の童謡を歌い継いでいって欲しいですとお話されていたのが印象的でした。「もみじ」、「ふるさと」を弾いていただき、会場の皆さんと口ずさむなど、癒しの時間もいただきました。

「気」はエネルギーであるため、この言葉を大事にされていました。 文明が発達すると 「五感」を使わなくても生きていける時代になってきていますが、「見る・聴く・嗅ぐ・味わ う・触れる」を人生の音に捉え、あらゆる音が氾濫している時代だからこそ五感を大事に 活きて欲しいと語っておられました。

また、第六感の中に「気」があり、次のようにお話されました。

気は、短いより長い方がよい。・・人生は長い。

気は、小さいより大きいほうがよい。・・楽しく、楽になる。

気は、弱いより強い方がよい。・・分けてあげるくらい自分から発信すると気は増える。 最後にモーツアルトメロディーを弾いていただき美しい音色で癒されました。音楽は人と 人をつなぎ豊かな心を育てることを学びました。

≪記念講演≫

報告者:奥山 邦勝

「強くやさしい社会を実現するために~次世代へのメッセージ~」

筑波大学体育系准教授/柔道家 山口 香 氏



初めに、簡単に柔道の歴史について述べたいと思います。柔道の創始者である嘉納治五郎さんが、柔術から柔道へと名を改め、相手を倒すことが目的ではなく、自ら成長し社会に役立てる人を育てる事を目的にその道を広めていきました。明治26年には女性初の門下生がいましたが、当時は女性には試合はありません。柔道を通じて心も体も強く、母として立派に

子どもを育てていくことを教えとしていました。

女子柔道の二人の母、福田敬子さん、アメリカ人のラスティ・カノコギさんにより女子 柔道を世界に発信していきました。お二人は柔道に人生をかけ、女性が強くなることを 強く願っていたのです。

山口 香さんは、6 歳から柔道を始め、女姿三四郎と呼ばれ、女子柔道ブームに火をつけられ、ソウル五輪で銅メダリストとして、日本の女子柔道が世界に通用することを証明しました。現役引退後は筑波大学で教鞭を執る傍ら後進の指導にあたっております。昨年女子柔道選手が指導者による暴力を告発した際、山口さんが選手たちの相談役になったのも記憶に新しいところです。コーチに殴られたり、女のための強化費はお金をドブに捨てるようなものだと言われたそうです。山口さんは、柔道、またはスポーツを通して体罰によらない指導を徹底し、まずは指導者が意識を変えてゆかねばならないと訴えました。スポーツを通して一人一人の人格の完成と社会に役立つ人間に育成すること、力で強制するのではなく、自らの意思で挑戦し学ぶことが大切だと力説されました。

殴られなければやらないのか、選手が弱すぎる。自分たちが強くなり、声を上げなく

ては駄目だと選手たちに呼びかけました。

男性と女性は生理的な違いがある。今までは女性が発信する場がなかった。違いを受け止め、違いを認める、違いを尊重し、違いに価値を見出すことが大切であり、このことがスポーツから考える男女共同参画です。

最後に女性も男性も手を取り合って風を吹かせましょうと締めくくりました。

山口さんの講演はとても解りやすく、力強く説得力にあふれていました。私自身も、と ても勉強になりました。

≪シンポジウム≫

報告者:伊藤 真理子

「今、ここから始まる。」

○コーディネーター

林 美枝子(日本女性会議 2014 札幌実行委員長 札幌市男女共同参画審議会会長 日本医療大学 保健医療学部教授)

○シンポジスト

柿沼 トミ子(全国地域婦人団体連絡協議会会長 男女共同参画会議議員)

秀嶋 ゆかり(札幌弁護士会所属弁護士) 長沼 昭夫(株式会社きのとや代表取締役社長 スイーツ王国さっぽろ推進協議会会長)



「今、ここから始まる」という言葉からシンポジウムは始まりました。男女共同参画社会の実現に向けて、政治・法律・労働・経済等々の各分野における、様々な専門的課題と向き合わなければなりません。多様な視点から問題解決のためのアイデアを出し合うとともに、性別役割分担意識の拘わりを乗り越え、多様性を許容し合う為のアクションを起こすのは私達なのですと、コーディネーターの林美枝子さんの基調講演で始まり、1人の課題ではなく、皆の課題として考え、シンポジストとして参加されている方々にお話ししていただきました。

柿沼トミ子さんは、多種多様な職歴と役職を歴任され、現在は埼玉県県会議員として活躍されていますが、その間も妻として母として嫁としてのそれぞれの役割を果たされてきました。今まで来るものは拒まず、自分で意思決定できる幸せ、そして出世は楽しいものだともおっしゃっていました。いつも自分は何をもって進むのかということを確認しながら立場を考えて進み、その中で女性の力が女性をバックアップしてくれる場も多々あったそうです。

次に弁護士の秀嶋ゆかりさんのお話となりました。大学卒業まで人間は平等と考えて

いましたが、卒業後社会の問題に直面し(デモ・DV等)社会的な仕組みを変えていく必要性を感じましたが、司法における男女参画(平等)は10数パーセントに過ぎませんでした。安全が脅かされ、収入格差もあります。社会的仕組みを変えていく必要性を感じているとのことでした。

最後は私達もよく知っている洋菓子屋「きのとや」の社長である長沼昭夫さんでした。 社員の90%は女性で管理職24名中11名は女性ですが、全て社員は平等と考え、言いたいことは上下の関係なく発言してもらっているそうです。女性にはいつもパワーを感じているとのことでした。また、130万円の壁は取った方がいいと考えており、短時間労働でも思い切り働いてほしいと思っているとお話されていました。

それぞれ3人がご意見されました後、コーディネーターの林さんより2日間の学びや 出逢いを振り返り、最後に私達が確認し合った男女共同参画の課題について共有す るとともに、その解決策について考えましょうと結ばれました。

≪閉会式≫

報告者:小中 一子

閉会式では、大会長である札幌市長の代理として札幌市副市長 井上 唯文氏から挨拶がなされました。続いて、次年度開催地である岡山県倉敷市よりメッセージが発表され、最後に実行委員長の林 美枝子氏より大会宣言がなされました。概要は以下のとおりです。

また、HBC少年少女合唱団より心に響く合唱が発表され、札幌大会は幕を閉じました。

○大会長あいさつ 札幌市 副市長 井上 唯文

本大会が有意義に、ご参加の皆様にとって実りのあるものになっていただければ幸いに存じます。

○次年度開催地メッセージ 岡山県倉敷市

倉敷市長はじめ大勢で、来年開催に向けて準備を進めますので、皆様どうぞおいでください。

○大会宣言 実行委員長 林 美枝子

変わるべきは、わたしたち自身であり、わたしたちの身近な人たちに男女共同参画 社会という希望を語り続けましょう。

子どもたちに、性別を理由とした区別をしてはいけないと何度でも教え、その役割分担は、性別により固定してはいけないことを伝えましょう。

あらゆる女性や弱者への暴力を否定し、個々人が自分らしい生活や職業を選ぶこと のできる知恵や工夫を分かち合いましょう。

≪大会全体を通して≫

報告者:古川 淳子



「日本女性会議」は男女共同参画社会の実現に向けて、課題の解決策を探るとともに参加者相互の交流促進や情報ネットワーク化を図ることを目的に開催される国内最大級のイベントです。北海道で初めて開催された札幌大会で 31 回目になります。 全国から 2000 名近くの方が遠い北国での開催に参加しました。

大会1日目に分科会が開かれたのは良かったと思います。様々な課題解決のための知識や方策を学習したうえで2日目の特別講演、シンポジウムを聞くと講師の話す内容が腑に落ち共感を覚えました。会場は広く、視覚的にもさまざまな工夫がされていて壇上のコーディネーター、パネリストの話すことも良く聞こえました。

特別講演のお二人の話は女性を力づけ、励ましてくれることは勿論、強くなるには周りからの応援が風になって一層力づけられるとのことでした。男女の違いを認め合ったうえで、理解できないものは拒否するのではなくそれはそれとして受け止めるという気持ちが大切だということを学びました。特別講演は心に響く内容でとても良かったです。

ホール外の館内で各企業や活動団体の展示がされていましたが、活動団体の展示が思ったより少ないように感じました。北海道で初めて開催された女性会議ですから、団体に声を掛け展示を促すことなども必要だったのではないでしょうか。札幌は大都市のせいか運営はスムーズで良かったと思いますが、今までの女性会議から伝わる手作り感が薄いように感じられたのが少し残念に思います。その中で2日目に女性会議を招致しようとしている苫小牧男女平等参画推進協議会の呼びかけで道内の男女共同参画推進団体が集まり、それぞれの活動内容を報告し合い、知り合うことができました。今までは中々道内にどのような団体があるのかを知る機会もなかっただけに参加して良かったと思います。

札幌大会のテーマは「未来の景色は、わたしたちが変える。」でした。この大会に参加して未来を変える意識が育まれたかは、参加者の今後の活動を見なければわかりませんが、少なくとも「女性が輝く」というのはどういうことかということだけはしっかり理解できたのではないかと思います。

男女共同参画社会を推進していくには女性が意思決定の場に立って声をあげて行くことは自分の仕事をやりやすくし、周りを良くしていくことに繋がる、というシンポジストの柿沼さんの言葉に大いに力づけられた思いです。

女性が輝くためには何が必要で何が壁になるのか。そこのところをしっかり 学ばせていただいた大会でした。